

平成19年度決算の概要

地方自治法第233条第6項の規定により、平成19年度決算の概要を公表します。

鬼北町長 松浦 甚一

こう使いました 町のお金

依然として厳しい財政状況

ムリ・ムダを省いた行財政運営へ！

5月末日の出納閉鎖において、平成19年度の財政状況をまとめましたのでお知らせします。

普通会計では、歳入総額66億9,399万円、歳出総額65億8,156万円、差引額1億1,243万円となり、翌20年度への繰越事業財源123万円を除いた実質収支は1億1,200万円となっています。前年度の実質収支は△6,208万円となっていますが、これは前年度の実質収支1億8,088万円のうち1億円を今後の財政運営に備えるため、19年度への繰越金とせず、財政調整基金に積み立てたためです。

歳入については、税収が税源委譲等により増額となっていますが、所得譲与税の廃止などにより全体としては前年比3億3,324万円の減額となっています。歳出については、新規事業としてアルコール工場跡地の整備事業1億7,755万円等を実施し

ましたが、全体としては前年比2億6,329万円の減額となっています。

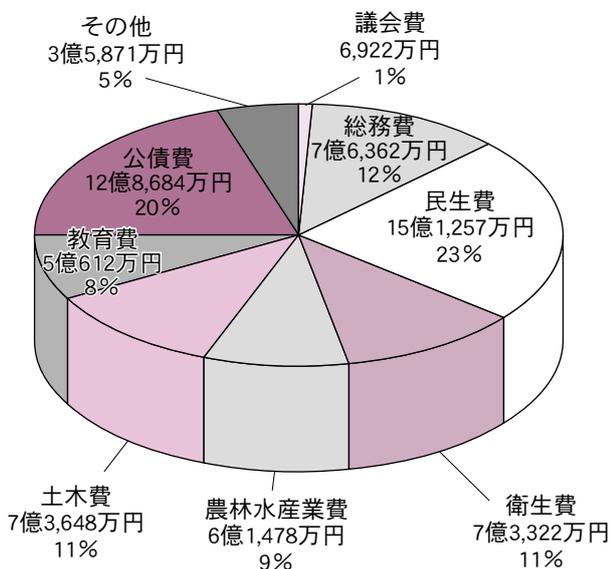
今後も歳入の増加は見込めず厳しい財政運営が続くと予想されることから、事業の厳選を行うとともに住民サービスを低下させることなくムリ・ムダを省いた行財政運営に取り組んでいかなければなりません。

普通会計の決算（総務省提出資料より）

歳入総額	66億9,399万円
歳出総額	65億8,156万円
歳入歳出差引	1億1,243万円
翌年度に繰り越すべき財源	123万円
実質収支	1億1,200万円
実質単年度収支	△6,208万円

* 普通会計とは・・・一般会計+住宅新築資金等貸付事業特別会計+成川渓谷休養センター特別会計+節安ふれあいの森特別会計の4会計を合計したものをいいます。

歳出 65億8,156万円



歳入 66億9,399万円

